

道路修繕・改良工事（単価契約）特記仕様書

第1条 適用

この仕様書は、四日市市が発注する道路修繕・改良工事（単価契約）の施工に関し適用する。

第2条 廃棄物

除草後の草の処理について、自然応用科学㈱いなべG&Bエコヤードに搬入することとしているが、草の処分先については変更する場合がある。

除草後の草は可能な限り乾燥させて搬入すること。